

9月から10月にかけては例年より随分と暖かい印象でしたが、やはり11月に入ると厳しい寒さとなってきました。車のタイヤ交換、建物の冬囲いの準備など、みなさんもうお済みでしょうか？
また、急な冷え込みにより体調を崩しやすい時期ですので、くれぐれもお気を付けください。
誌面にも歳末たすけあいや成人式など、年末年始の話題が出てきています。それでは、ごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

① 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている方々が地域で安心して暮らすために行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



募金期間

12月1日(日)から
12月30日(月)まで

② 義援金・福祉灯油の支給

羽幌町社会福祉協議会では、前述の「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から、支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 対象世帯** 町内在住の低所得世帯(年齢制限なし)
- ①1人世帯 → 月額(手取り) 65,000円以下が基準
(月額55,000円以下の場合は義援金も該当します)
 - ②2人以上の世帯 → お問い合わせください
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法
担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。
※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。
※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、申請は不要です。

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

なくそう！ 望まない受動喫煙 ～マナーからルールへ～

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

- 【令和元年7月から】
学校や医療機関などが原則敷地内禁煙となります。
- 【令和2年4月から】
多数の方が利用する施設(一般の会社や工場、飲食店や遊技場など)が原則屋内禁煙となります。
 - ①類型・場所ごとに所定の要件に適合すれば各種喫煙室(専用室、可能室、加熱式たばこ専用室、目的室)の設置ができます。
 - ②喫煙可能な設備を持った施設には、指定された標識の掲示が義務付けられています。
 - ③20歳未満の方は、喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへは立入禁止となります。

詳細につきましては、厚生労働省のホームページ(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>)をご参照いただくか、下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ 北海道留萌保健所企画総務課
☎ 0164-42-8326 / FAX 0164-42-8216

税を考える週間が始まります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」となっています。この機会に、家庭や職場などで税について考えてみませんか？国税庁のホームページで様々な情報提供を行っていますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

児童虐待防止対策の推進

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

近所にこのような子供や保護者はいませんか？

- 子供の泣き声や助けをを求める声が頻繁に聞こえる
- 子供の身体に不自然な傷が多い
- 子供が親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- 子供の身体や衣服が汚れている
- 子供のいる前で親がよくけんかをしている
- 子供を長時間放置して外出する
- 子供を可愛がっていない、関わりを持たずとしない
- 家の中にゴミが散乱し異臭がする
- 長時間、理由不明の不在が続いている

児童虐待の疑いを感じたら、迷わず児童相談所、警察、市区町村に連絡してください！！

お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110

税金などの納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して納期限内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要な様々な活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町 税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> ・道町民税 ・国民健康保険税 ・固定資産税 ・軽自動車税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・公営住宅使用料 ・土地建物貸付収入 ・下水道受益者負担金 ・上下水道使用料 など

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(5人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	45件	(324件)
搬送人員	45人	(318人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	調査中	(-)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

11月30日は年金の日です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。


お問い合わせ 留萌年金事務所 お客様相談室
☎ 0164-43-7211 (自動音声案内1番→2番)

お忘れなく！

12月2日(月)納期限の税金は、

固定資産税(第3期分)

国民健康保険税(第5期分)



はばろコールスマイル 結成7年 記念コンサート ～歌で羽幌の町を元気に～

町内でコーラス活動を行っている「はばろコールスマイル」の記念コンサートを開催します。団員のほか中高生や一般町民で構成する「群青合唱団」では、東日本大震災で離ればなれになった友達への想いや故郷での再会を願って作られた「群青」を披露します！たくさんのご来場をお待ちしております！



日時 11月24日(日)
開演 午後2時00分から(開場は午後1時30分)
場所 中央公民館大ホール
料金 500円
※高校生以下・障害者手帳をお持ちの方は無料

チケット販売・お問い合わせ

(株)大森 ☎ 62-2033
羽幌町文化事業実行委員会事務局(中央公民館内)
☎ 62-1178

平地域・羽幌町文化協会交流作品展

友好町村富山県南砺市平地域の平文化協会との交流作品展を開催します。ぜひ、ご覧ください。



展示期間 11月14日(木)～24日(日)
会場 中央公民館展示ロビー
お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

イベント・行事

もったいないマーケット

日本では不要になった衣料品が毎年、100万トン以上廃棄されています。廃棄される服を少しでも減らすため、ご家庭で不要になった服を、必要としている人に譲ってみませんか？

日時 12月8日(日) 午前10時00分～午後3時00分
場所 北海道海鳥センター
入場料 無料
服の持ち帰り

紙袋を300円(事前に服を持ち込んだ方は無料)でお渡しします。紙袋に詰められるだけの服を持ち帰ることができます。

ご家庭で不要になった服がある場合、海鳥センターまでお持ちください。

受付日時 11月30日(土)～12月6日(金)
午前10時00分～午後4時00分
※12月2日(月)は休館日のため除く
洗濯済みで、目立った汚れが無く、破れたりしていない「まだ着られる服」、靴下や下着類は未使用のものに限ります。

主催 北海道海鳥センター友の会

お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

羽幌町の医療と介護を知る講演会

介護者と家族が安心して生活できる町づくり
～自分の価値観を大切に～

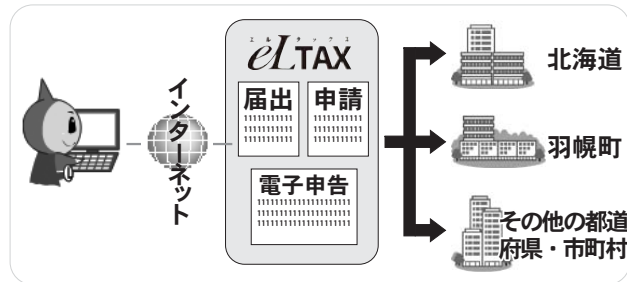
日時 11月26日(火) 午後2時00分～午後4時00分
会場 中央公民館大ホール
講師 北海道立羽幌病院
副院長 佐々尾 航 先生
申込 11月20日(水)締切
主催 羽幌町健康支援課
後援 北海道立羽幌病院

申込・お問い合わせ
健康支援課 地域包括支援センター係
(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020 / FAX 69-2040

道税・町税の申告がネットでできます

eLTAX(エルタックス)は、道税の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」と町税の「個人住民税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出をインターネットで行えるシステムです。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>



お問い合わせ

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8416
財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

事業主のみなさん、労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

お問い合わせ

北海道労働局総務部労働保険徴収課
☎ 011-709-2311
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463
ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388

高齢者入浴サービスの期限は2月末まで！

町では令和元年度高齢者入浴サービスとして、町内在住の70歳以上の方(施設入所者は除く)に、はばろ温泉サンセットプラザの入浴無料券を送付しています。今年度の有効期限は令和2年2月29日までとなりますので、入浴無料券をお持ちの方はぜひご利用ください。

お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

し尿汲み取りのお知らせ

し尿の汲み取りは、次の業者へ直接お申し込みください。

<申込先>

有限会社 羽幌町清掃社(羽幌町北大通2丁目)
☎ 62-2356
※離島地区にお住まいの方は今まで通り役場支所へお申し込みください。

汲み取り作業は計画的に実施していますが、申込状況や天候などにより遅れる場合があります。

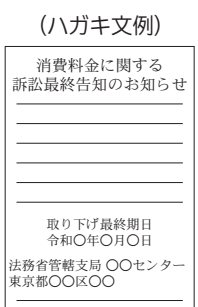
12月は特に申し込みが集中し、処理するまでに日数を要しますので、余裕をもってお申し込みください。(※土日、祝日は汲み取り作業を行っていません。)

お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

特殊詐欺に注意！！

特殊詐欺被害防止のため、不審電話、身に覚えのないハガキやメールにご注意ください。

町内で「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と書かれた不審なハガキがご家庭に届いています。身に覚えのない封書やハガキ、メールが届いたときには、返信することなく、家族、警察や役場に相談するようにしましょう。



こんなハガキが来たら相談を！

相談・お問い合わせ

北海道警察 警察相談電話 ☎ #9110
町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

統計調査にご協力ください！ (2020年農林業センサスのお知らせ)

農林水産省では、令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいえるものです。みなさんのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

お問い合わせ
総務課情報管理係 ☎ 62-1211(課直通)



羽幌オロロン出張無料法律相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所（留萌市）の河本晃輔弁護士による出張無料相談会を開催します。「こんなこと相談してもいいのかな？」と迷う必要はありません。相続・遺産分割・離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 12月3日（火）
午後1時30分～午後4時30分（1枠30分）
※要事前予約【12月2日（月）午後4時まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料

予約・お問い合わせ
オロロンひまわり基金法律事務所 ☎ 0164-56-4312
※事務所ホームページのメールフォームからも予約可

健康

12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

15日（日） 加藤病院（羽幌町） ☎ 62-1005

12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(月)	小苺・苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
2日(月)	高齢者インフル	午後 1:00～	中央公民館
3日(火)	エンザ予防接種*		
3日(火)	野苺くらぶ★	午前 10:45～	焼尻 研修センター
5日(木)	乳児健診*	午後 1:00～	健康センター
11日(水)	こっこくらぶ★	午前 9:30～	健康センター
16日(月)	苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
18日(水)	小苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
19日(木)	3歳児健診*	午後 0:30～	健康センター
毎週	うさこちゃん	午前 9:30～	健康センター
火・金	遊びの広場★		
毎週木	あいあいサークル★	午前 9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

相談

12月の定例相談

▶年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。（定員になり次第、締め切る場合があります）

日時 12月12日（木）午前10時00分～午後4時00分
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月12日（木）午後1時30分～午後3時30分
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

毎週水曜日 午前9時00分～午後5時00分（祝日除く）

会場 スタジオ囲炉裏（羽幌町寿町2番地の5）
連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264（携帯電話）

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月2日（月）午後1時00分～午後3時00分
会場 中央公民館 第2研修室
相談料 無料
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

パワデールフェスティバル （玉入れ大会）参加チーム募集！！

運動会の定番、玉入れ。しかし、子どもたちだけの競技ではありません。実は奥が深く、老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

日時 12月1日（日）午前9時00分から
会場 羽幌町総合体育館
対象 幼児(幼稚園などの年中)以上の町民
申込期限 11月21日（木）まで

※申し込み等詳細については、各町内会や小中学校及び幼稚園などを通じてご案内します。

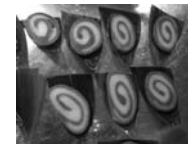
申込・お問い合わせ 羽幌町総合体育館 ☎ 62-6030

成人講座 料理体験教室 参加者募集

昔なつかしい手づくりの『べこ餅づくり』を体験する料理教室を開催します。興味のある方はぜひこの機会にご参加ください。

日時 12月13日（金）午後7時00分～午後9時00分
会場 中央公民館3階 調理実習室
講師 寿愛々くらぶ
受講料 1,000円（※材料費は町が負担）
定員 20名まで
申込 12月6日（金）まで
主催 羽幌町教育委員会

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



令和2年 羽幌町成人式 参加者募集

令和2年の新成人をお祝いします。町外からの出席も可能ですのでお申込みください。



日時 令和2年1月12日（日）午後1時00分から
会場 中央公民館大ホール
対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
申込方法

- ①羽幌町に住民登録がある方
→申込みの必要はありません。
- ②羽幌町に住民登録がない方
→11月29日までに下記までお申込みください。
（12月上旬に案内状を送付します。）

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 0164-62-1178

※氏名公表について（案内状送付後）

町教委では個人情報保護条例に基づき、本人の同意を得た方については新成人の名簿を作成し、来場者や各報道機関へ紹介いたします。本人の出欠及び名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください。（保護者の方からの申し込みでも構いません。）

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡のない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。その場合は式典には参加できませんが、成人者名簿に記載されませんのでご了承願います。

募集

財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。

募集人員 2名
勤務場所 財務課税務係
勤務内容 個人住民税に関する事務補助（主にパソコンによる事務）
資格要件 ①高等学校卒業の資格を有する方
②羽幌町に住所を有し、通勤可能な方
勤務時間 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時45分～午後5時30分
雇用期間 令和2年2月1日～令和2年3月31日
賃金 月額 6,750円
福利厚生 雇用保険、非常勤公務災害（労災保険）に加入
応募方法 市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入のうえ、12月11日（水）必着で申込してください。（郵送可）
選考方法 履歴書による書類選考、面接
※面接の日程は後日連絡します。

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）